

平成 18 年 5 月 19 日

各 位

全国農業協同組合中央会

第 10 代全中会長・原田睦民氏のご逝去の報に接して

第 10 代全中会長・原田睦民氏のご逝去の報に接しまして、本会会長談話
および原田睦民氏のご経歴・ご功績をご案内いたします。

<この件に関するお問い合わせ>

全国農業協同組合中央会（JA 全中）

広報課 電話：03 - 3245 - 7570（担当：元広、行田）

談 話

私たちの農協運動の中核的リーダーであった第10代全中会長、原田睦民氏のご逝去の報に接し、深く哀悼の意を表します。

平成8年から14年までの全中会長時代は、時を同じくして、農業・JAを取り巻く国内外の環境が、大きく変化しようとしている時期でありました。国内では、国民合意による食料・農業・農村基本法の制定に尽力されるなど、強いリーダーシップを果たされました。また、WTO農業交渉では自ら先頭に立ち、海外の農業団体と連携をはかり、FAO（国連食糧農業機関）が呼びかける飢餓撲滅運動にも積極的に取り組まれるなど、その活動範囲は広く世界にも及びました。

一方、JA改革の大きな旗振り役として、JA合併の推進、連合組織の統合による事業・組織2段の実現、そして健全なJA経営の確立に粘り強く取り組まれ、その誠実な姿勢は、JAグループはもちろん各界から高く評価されていました。

今また、農業・農村そしてJAが大きく変化し、困難な課題が山積しているなかで、農業に対する国民の信頼と理解を積極的に求めた原田会長の取り組み姿勢は、私たちが常に心得ねばならないことであり、まだまだその見識をご教示いただきたかったところではありますが、残念でなりません。こころよりご冥福をお祈り申し上げます。

平成18年5月19日
全国農業協同組合中央会
会長 宮田 勇

ご 経 歴

生年月日 大正13年6月25日

学 歴 昭和20年 9月 旧制大阪専門学校応用化学科卒業

職 歴 昭和29年 6月 広島市農業協同組合 監事
昭和32年 6月 広島市農業協同組合 理事
昭和38年 4月 広島県議会議員
~ 62年 5月
昭和56年10月 広島県議会 副議長
昭和57年 3月 広島市農業協同組合 組合長理事
昭和59年10月 広島県社会教育委員会 議長
平成 元年 5月 広島県同栄社共済農業協同組合連合会 理事
同 広島県厚生農業協同組合連合会 理事
平成 元年 6月 広島県農業協同組合中央会 理事
平成 3年 5月 広島県信用農業協同組合連合会 会長理事
同 広島県経済農業協同組合連合会 理事
平成 3年 6月 広島県農業協同組合中央会 会長
~ 14年 6月
同 広島県農業信用基金協会 会長理事

平成 3年 7月 全国農業協同組合中央会 理事
平成 5年 5月 広島県信用農業協同組合連合会 代表理事会長
平成 6年 5月 広島県経済農業協同組合連合会 代表理事会長
同 広島県同栄社共済農業協同組合連合会 代表理事会長
同 広島県厚生農業協同組合連合会 代表理事会長
~ 14年 6月
平成 8年 7月 全国農業協同組合中央会 会長
~ 14年 8月
平成11年 8月 広島県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 会長
同 広島県経済農業協同組合連合会 経営管理委員会 会長
同 広島県厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会 会長
平成14年 1月 農林中央金庫 経営管理委員会 会長
平成15年 6月 広島市農業協同組合 経営管理委員会 会長

賞 罰 昭和58年 4月 藍綬褒章（自治功労）
昭和59年11月 文部大臣表彰（社会教育）
平成 7年 4月 勲四等旭日小綬章
平成15年11月 旭日重光章

ご 功 績

原田睦民氏は、平成8年7月全国農業協同組合中央会会長就任以降、平成14年8月までの2期6年にわたり、長年の農政運動で培った見識、旺盛な責任感と実行力をもって、常に全国のJA運動の先頭に立って尽力されました。

- ・ 食料・農業・農村をめぐる情勢の変化や国民から農業・農村に寄せられる新たな期待に対応すべく、戦後農政の基本になっていた「農業基本法」に代わる『食料・農業・農村基本法』の制定を、組織の総力をあげて1,000万人署名を実施するなどして、農業者のみならず国民合意によって成立させることに尽力されました。
- ・ 食管法から大転換した新食糧法のもとで、『新たな米政策』の確立に尽力され、稲作経営者の経営安定対策の構築をはじめ、自給率向上のため水田農業の構造改革に取り組み、水田麦・大豆・飼料の水田本作化を促進されました。
- ・ ガット・ウルグアイラウンドで合意された米の関税化の特例措置を、次期交渉をにらみ、国際的に共通の立場に立つべきとの理念のもと、『米の関税化』に移行させるとともに、政府・国会・団体の三位一体となった外交交渉の展開の礎をつくられました。

また、平成11年のWTO農業交渉シアトル閣僚宣言において、農業の多面的機能の具体的内容である食料安全保障、環境保護、農村地域の活性化といったわが国の主張の反映に向けて、政府とともに尽力をされました。

- ・ 平成13年のねぎ・生しいたけ・豊表の輸入急増に対応して、生産性向上等の国内生産の体質強化を目指すとともに、JAグループの先頭にたってセーフガードの発動に向けて尽力されました。
- ・ F A O (国連食糧農業機関) が取り組む世界の『飢餓撲滅運動』に協力し、1.7億円の募金のみならず、自ら私財を投じるとともに、食糧安全保障と、対立・競争から多様な農業の共存に移行することを主張し、ディウフF A O事務局長などの高い評価を受けられました。
- ・ 農村振興のため、介護保険事業に併せ『農村高齢者福祉活動』に取り組み、JAホームヘルパー10万人の養成、助け合い組織の設置促進をは

かり、介護保険サービス利用者も3万人に増加するなど大きく進展しました。

- ・ 団塊の世代に対して連合などとともに、100万人ふるさと回帰をめざし『ふるさと回帰支援センター』を立ち上げ、また、学童農園や地産地消でファーマーズマーケットを大きく増加させました。
- ・ 『JA改革』に強力に取り組み、市町村段階のJA合併のみならず、県と全国段階組織を統合させたこと、経営安定にむけJAバンクとして自主ルールを定め、一体的に健全化の促進をはかったことのほか、中央会内に『JA全国監査機構』を設け、監査の独立性を飛躍的に向上させたことなど、特筆に価されます。

このように、わが国の農政に寄与したことはもとより、農業・JAの大きな転換期における運動の適切な推進は農政史・JA運動史上特筆される事績として記録されています。